

# 地域森林計画と常盤山森林整備

2024年3月16日 かまくら緑のレンジャー 研修会

## 1 地域森林計画の概要

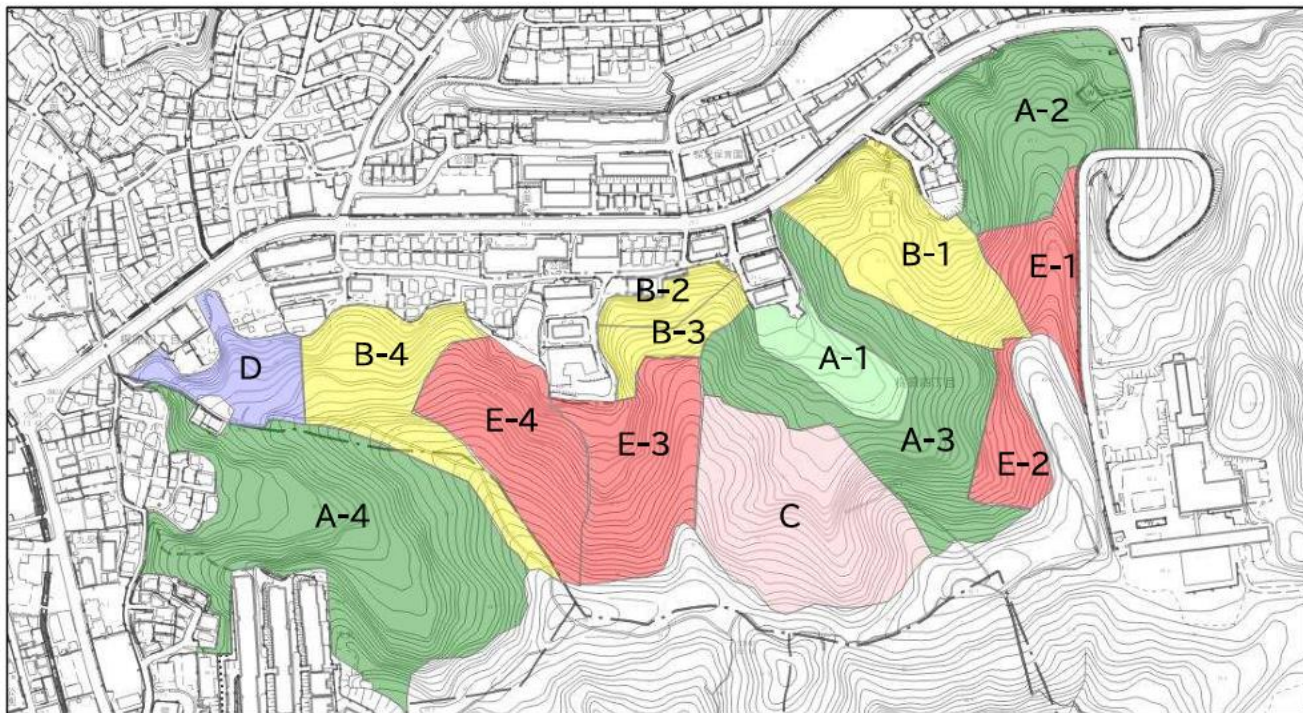
- ① 森林法（S26年制定）とは
  - ・ 2条森林 ・ 5条森林 ・ 10条伐採届け出制と林地開発 ・ 25条等保安林制度
- ② 神奈川地域森林計画書の概要・・・10か年計画5年ごとに見直し
  - ・ 神奈川の森林94701ha（県土の39%）
    - 国有林11%、県有林29%、市町村有林9%、私有林51%
    - 人工林は39%で40年生以上91%
  - ・ 鎌倉市の森林1107ha（27.9%）
    - 県有林8.66ha 市有林37.44ha 私有林1060.75ha
    - 人工林181.70ha 天然林910.80ha タケ9.92ha 無立木地4.43ha
  - ・ 「50年展望」・・・森林区分を3区分（300m以下と300m～800mと800m以上）
    - 広葉樹林の再生 人工林を混交林や巨木林へ 人工林の再生
  - ・ 森林整備及び保全の目標
    - 自然林再生ゾーン 多様な生き物共生ゾーン 木材資源循環利用ゾーン
    - 身近なみどりの継承と再生ゾーン
  - ・ 木材生産 造林 間伐保育 伐採
  - ・ 林道 ・ 担い手 保安林、保安施設
  - ・ 「制限林」と施業方法

## 2 常盤山の森林整備

- ・ 常盤山特別緑地保全地区保全管理計画（素案）2023.7作成
- ・ 2009年から事業開始
  - 確保緑地の適正整備事業報告書（2009年～2018年）
  - 19haを「みどりの質の充実」を目途に整備した（10年で2848万円）
  - 森林保育工
    - 本数調整伐1250本 タケの伐採21195本 下草刈り 25375m<sup>2</sup>
    - 植栽 20本（山桜10本 コナラ・ケヤキ10本）
  - 施設整備工
    - 径路新設 2205m 径路刈払い等 12495m
- ・ 保全管理計画の概要 5ゾーン（A～E）に区分
- ・ A-1ゾーン（2023～2025年）荒廃竹林を常緑広葉樹林へ
- ・ B-1ゾーン（2023～2025年）クスギ、コナラの林を目指す
- ・ Cゾーン、E-3ゾーン Cゾーン NL混交林 E-3ゾーン ス・ヒの巨木林
- ・ Dゾーン 竹林
- ・ 径路沿いの維持管理

- \*参考
- （1）生物多様性豊かな森林づくり
  - （2）SDGsと森林

### 3.1 ゾーニング



ゾーンごとの年次計画(優先的に整備を図るゾーン)

	年度	整備を実施するゾーン	備考
第1期	令和5~7年	A-1、B-1、C、D、E-3	
第2期	令和8~10年	A-3、B-2、B-3	
第3期	令和11~13年	A-2、A-4、E-1、E-2	

※径路の整備は年度に関わらず優先的に整備する。

※将来像の実現が見込める作業は、みどり公園課と調整した上で年度を繰り上げての実施を可とする。

[参考資料]に記載する、目標林型別の標準作業パターンに沿った作業とする。

※年度計画は、定期的に見直す。

■ A-1	荒廃竹林から周辺の常緑広葉樹林と一体となるような樹林地をめざす
■ A-2~4	極力人の手を入れない落ち着いた常緑広葉樹林をめざす
■ B-1~4	クヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を主体とした明るい落葉広葉樹林をめざす
■ C	高木の広葉樹を活かし、健全な針葉樹と広葉樹の混交林をめざす
■ D	密生した竹を整備し、竹の密度が適正に保たれた明るい竹林をめざす
■ E1~4	スギ・ヒノキを主体とした巨木林をめざす